

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	TSUNODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地 1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 E S 部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 累計期間	第80期 第2四半期 累計期間	第79期
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 7月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 7月1日 至平成27年 6月30日
売上高 (百万円)	230	233	467
経常利益 (百万円)	82	82	173
四半期(当期)純利益 (百万円)	52	39	114
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	400	400	400
発行済株式総数 (千株)	7,735	7,735	7,735
純資産額 (百万円)	2,386	2,617	2,552
総資産額 (百万円)	3,532	3,767	3,687
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.87	8.33	23.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.79	8.15	23.69
1株当たり配当額 (円)	3.00	5.00	12.00
自己資本比率 (%)	67.5	69.4	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83	73	159
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35	55	51
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43	42	58
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	679	811	724

回次	第79期 第2四半期 会計期間	第80期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.12	2.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第80期第2四半期累計期間の1株当たり配当額5.00円は、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

賃貸土地および賃貸マンション買い換えについて

日本の人口減少に歯止めがかかる兆しはありません。さらに地域による人口偏重も拡大する一方です。国内景気回復が足踏み状態となった以上、当社が所有する賃貸土地や賃貸マンションについても、その地域の人口減少や人口偏重に備え、土地や賃貸マンションの買い換えを検討する必要が出て参りました。しかし場合によっては売却損が発生したり、買い換えが完了するまでの間に時間を要すると売上の減少を招いたり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(固定資産の売却)

当社は、平成27年12月10日に不動産の売買契約を締結し、以下のとおり売却が完了いたしました。

1. 売却の理由

入居戸数が少ないために、今後、競争力維持（大規模修繕）のための経費が賃料に対して多額になるため。

2. 売却資産の内容

資産の内容及び所在地	売却価格
マンション（みそのマンション小牧） 建物709.56㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番地、58番地、59番地 土地664.38㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番、58番、59番、60番、61番	85,000千円（税込）

3. 売却先の概要

売却先は国内法人1社であります。

なお、当社と取得先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 当該事象の損益に与える影響額

平成28年6月期第2四半期決算において、特別損失22,785千円を計上しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、全体的に不安定・不透明となりました。アメリカ経済におけるインフレ予防のための利上げが新興国経済からの資金流出を招き、地政学的リスクが原油価格を過剰に下落させたことも資源国経済に影響を与え、さらに中国経済の不透明さが加わって、世界経済全体が不安定となってしまいました。国内経済も世界経済の影響を大きく受け、金融緩和政策によるインフレ目標の達成が不透明となり、経済成長も不確実となってしまいました。

このような状況下においても、当社はマクロ経済の動きに一喜一憂することなく、全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を確実に進めて参りました。

なお、当社は単一の報告セグメントであるため、下記では報告セグメント毎の記載をせず、事業部門別に区分した記載を行っております。

賃貸不動産部門

当社の賃貸土地（小牧市堀の内、名古屋市中区丸の内、大垣市寺内町）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。賃貸マンションにおいては、供給過剰かつ需要減少の環境においても、競合と差別化された賃貸マンションと管理サービス、さらには強い自社集客力により、高い入居率（95.9%）を維持しております。また高い競争力を維持するためのリノベーションを居室レベルで行い、さらに旧型化したエレベーターも新型に交換しました。

この結果、売上高225百万円（前年同四半期比0.2%増）、売上総利益175百万円（同8.9%増）となりました。

自転車部門

前期において業態変更による経費の大幅な削減が成功し、利益の確保のために高付加価値商品（電動アシスト自転車）の販売と仕入ルートの開拓に注力しております。

この結果、売上高は7百万円（同64.6%増）、売上総利益は0百万円（795千円）（同141.1%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、全体で、売上高233百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業利益72百万円（同0.9%減）、経常利益82百万円（同0.0%増）、四半期純利益39百万円（同23.5%減）となりました。

(2)財政状態の分析

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、978百万円（前事業年度末は891百万円）となり、87百万円増加いたしました。この主な要因は、みそのマンション小牧の売却により現金及び預金が増加（884百万円から971百万円へ86百万円の増加）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,788百万円（前事業年度末は2,796百万円）となり、7百万円減少いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇による投資有価証券の増加（1,491百万円から1,593百万円へ101百万円の増加）があったものの、みそのマンション小牧の売却に伴う有形固定資産の減少（1,292百万円から1,184百万円へ108百万円の減少）があったことによるものであります。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、104百万円（前事業年度末は117百万円）となり、12百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等の減少（33百万円から28百万円へ5百万円の減少）及びその他（主に未払金）の減少（81百万円から75百万円へ5百万円の減少）があったこと等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、1,044百万円（前事業年度末は1,017百万円）となり、26百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債が増加（468百万円から492百万円へ23百万円の増加）したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、2,617百万円（前事業年度末は2,552百万円）となり、65百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（928百万円から997百万円へ68百万円の増加）したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は811百万円となり、前事業年度末に比べ86百万円の増加となりました。また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、得られた資金は73百万円（前年同期は83百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益59百万円、減価償却費25百万円及び固定資産売却損22百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が34百万円あったこと等によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、得られた資金は55百万円（前年同期は35百万円の使用）となりました。この主な要因は、賃貸マンションのリフォーム及び賃貸マンションのエレベーター修繕に伴う資本的支出が23百万円があったものの、みそのマンション小牧の売却による収入78百万円があったこと等によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、使用した資金は42百万円（前年同期は43百万円の使用）となりました。この主な要因は、配当金の支払い142百万円を行ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動について重要な変更はありません。当第2四半期累計期間における研究開発費は、1,185千円でした。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、以下の主要な設備を売却しております。

資産の内容及び所在地	部門	設備の内容	帳簿価格	売却年月
マンション (みそのマンション小牧) 建物709.56㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番地、58番地、59番地 土地664.38㎡ 愛知県小牧市堀の内五丁目57番、58番、59番、60番、61番	賃貸不動産部門	賃貸マンション	101,772千円	平成27年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内 容
普通株式	7,735,000	7,735,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,735,000	7,735,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	7,735,000	-	400,000	-	41,291

(6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ瀧字東播州1604-1	2,959	38.26
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ瀧字東播州1604-1	1,208	15.63
細川幸祐	東京都日野市	342	4.42
角田重夫	愛知県名古屋市昭和区	318	4.12
松澤孝一	茨城県水戸市	268	3.46
池本 治	広島県広島市西区	202	2.61
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	200	2.59
株式会社シマノ	大阪府堺市堺区老松町3丁77番地	150	1.94
中 昌直	岡山県岡山市南区	150	1.94
猪子公子	愛知県名古屋市千種区	147	1.90
計	-	5,945	76.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,959,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,000	4,701	-
単元未満株式	普通株式 75,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,701	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 瀧字東播州1604-1	2,959,000	-	2,959,000	38.26
計	-	2,959,000	-	2,959,000	38.26

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、みかさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	884,823	971,195
売掛金	2,274	111
繰延税金資産	2,599	2,387
その他	1,561	5,111
流動資産合計	891,259	978,806
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	582,502	551,189
土地	674,614	614,614
その他(純額)	35,338	18,226
有形固定資産合計	1,292,454	1,184,031
無形固定資産	528	443
投資その他の資産		
投資有価証券	1,491,463	1,593,025
その他	15,438	14,486
貸倒引当金	3,839	3,779
投資その他の資産合計	1,503,062	1,603,732
固定資産合計	2,796,045	2,788,207
資産合計	3,687,304	3,767,013
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,778	97
未払法人税等	33,510	28,448
賞与引当金	482	758
その他	81,556	75,583
流動負債合計	117,327	104,888
固定負債		
繰延税金負債	468,814	492,699
退職給付引当金	2,420	3,400
役員退職慰労引当金	80,177	83,540
長期預り保証金	466,488	465,000
固定負債合計	1,017,900	1,044,640
負債合計	1,135,228	1,149,528

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	41,381	41,381
利益剰余金	1,594,432	1,591,245
自己株式	415,917	416,177
株主資本合計	1,619,896	1,616,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	928,509	997,364
評価・換算差額等合計	928,509	997,364
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	2,552,076	2,617,484
負債純資産合計	3,687,304	3,767,013

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
売上高		
商品売上高	4,837	7,963
不動産賃貸収入	225,455	225,927
売上高合計	230,293	233,890
売上原価		
商品売上原価	4,507	7,167
不動産賃貸原価	64,691	50,921
売上原価合計	69,199	58,088
売上総利益	161,093	175,801
販売費及び一般管理費	87,621	102,980
営業利益	73,472	72,821
営業外収益		
受取利息	87	80
受取配当金	6,983	8,763
貸倒引当金戻入額	60	60
雑収入	1,790	607
営業外収益合計	8,921	9,511
営業外費用		
支払手数料	70	1
雑損失	26	2
営業外費用合計	96	3
経常利益	82,297	82,330
特別利益		
固定資産売却益	37	-
特別利益合計	37	-
特別損失		
固定資産売却損	-	22,785
固定資産除却損	306	-
リコール関連損失	2,700	-
特別損失合計	3,006	22,785
税引前四半期純利益	79,328	59,544
法人税、住民税及び事業税	29,032	28,348
法人税等調整額	1,749	8,604
法人税等合計	27,282	19,743
四半期純利益	52,046	39,800

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	79,328	59,544
減価償却費	24,951	25,081
賞与引当金の増減額(は減少)	69	275
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,282	980
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,468	3,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	60
受取利息及び受取配当金	7,071	8,844
固定資産除却損	306	-
固定資産売却損益(は益)	37	22,785
売上債権の増減額(は増加)	468	2,161
たな卸資産の増減額(は増加)	77	198
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,226	3,746
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,076	842
仕入債務の増減額(は減少)	635	1,680
未払金の増減額(は減少)	5,864	3,840
未払費用の増減額(は減少)	1,687	1,668
長期預り金の増減額(は減少)	966	1,487
その他の流動負債の増減額(は減少)	281	1,982
小計	106,649	99,224
利息及び配当金の受取額	7,071	8,844
法人税等の支払額	30,159	34,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,561	73,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,396	23,696
有形固定資産の売却による収入	37	78,986
投資有価証券の取得による支出	4	5
貸付金の回収による収入	60	60
差入保証金の回収による収入	1,100	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	40	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,244	55,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10,800	260
配当金の支払額	32,655	42,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,455	42,684
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,861	86,372
現金及び現金同等物の期首残高	674,877	724,823
現金及び現金同等物の四半期末残高	679,738	811,195

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
報酬及び給与手当	26,868千円	33,674千円
顧問料	21,368	25,532
役員退職慰労引当金繰入額	2,468	3,363
賞与引当金繰入額	449	758
退職給付費用	215	980

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	839,738千円	971,195千円
預入期間が3か月超の定期預金	160,000	160,000
現金及び現金同等物	679,738	811,195

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月25日 第78期定時株主総会	普通株式	33,646	7.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月9日 取締役会	普通株式	14,329	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月4日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 第79期定時株主総会	普通株式	42,987	9.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月8日 取締役会	普通株式	23,878	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業90周年記念配当2.00円が含まれております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

当社は「賃貸不動産事業」及び「自転車事業」を行っております。当社の報告セグメントは「賃貸不動産事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円87銭	8円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	52,046	39,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	52,046	39,800
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,786	4,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円79銭	8円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年2月8日取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・23,878千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・5円00銭(創業90周年記念配当2円00銭含む)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年3月3日

(注)平成27年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社ツノダ
取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第80期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツノダの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。